## 資料1-2

## 埼玉県国民健康保険運営方針(原案)に係る修正案(その他)

項目	ページ	該当箇所	修正事由	修正案
2 国民健康保険 の医療に要する 費用及び財政の 見通し	5ページ	期内と付米の	・「財政の見通し」については、納付金に必要な項目を抜粋している。 ・しかし、27年度分の「歳入(国庫支出金、県支出金)」に、それぞれ、特定健康診査の負担金が含まれていたため、修正する。	・グラフ及び表の27年度の数字を修正 ・27年度の単年度収支差は、301億円→322億円とな る。
	6ページ	基本的な考え 方	・「市町村国保財政運営の現状」については、2 6・27年度共に、国保組合を含めた、県全体の 決算額となっていたため、市町村国保分のみに 修正する。	・表の数字を修正 ・実質的収支の赤字は、26年度から27年度で、65億円→ 58億円の増加となる。
5 市町村におけ る保険税の徴収 の適正な実施	16ページ	(1)国民健康 保険税収納率 の向上 ①現状	・滞納繰越分の全国平均の数値が確定したことによる修正	・26年度(18.81%→18.84%) ・27年度(空欄→20.47%)
	17ページ	(1)国民健康 保険税収納率 の向上 ①現状	・27年度の全国平均の数値が確定したことによる修正	・埼玉県の口座振替率 26年度(29.16%)→27年度(28.86%) ・全国平均 26年度(40.09%)→27年度(40.12%)
7 医療費適正化 の取組	24ページ		・28年度末データヘルス計画策定市町村数が 確定したことによる修正	•58市町村→49市町村